

# TSUCHIYA株式会社 一般事業主行動計画

(行動計画)

社員が仕事と子育てを両立するために、社員の能力を十分に発揮できる働きやすい職場環境の整備を行うとともに、次世代育成支援についても地域に貢献できる企業となるため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間

## 2. 計画内容

目標① 子供が生まれる男性社員に、出産直後から連続3日間の休暇を取得するよう休暇計画の作成を勧め、休暇取得を働きかける。

※目標達成のための対策（平成30年4月から実施）

(1) 育児に関する諸制度について、朝礼・会議・社内報等を通じ定期的に周知を図る。

(2) 所属長を対象に育児に関する意識調査を行い、目標達成度を確認する。

目標② 計画期間中に、育児休業の取得状況を以下のとおりとする。

※目標達成のための対策（平成30年4月から実施）

男性 取得者4人以上

(1) 育児に関する諸制度について、朝礼・会議・社内報等を通じ定期的に周知を図る。

(2) 所属長を対象に育児に関する意識調査を行い、目標達成度を確認する。